国際シンポジウム

## 地域主権時代の文化政策

一多様性を保障するドイツの文化政策から考える

日時:2006年12月2日(土) 会場:ドイツ文化会館ホール



主催:日本学術振興会 人文・社会科学振興プロジェクト領域V 「日本の文化政策とミュージアムの未来」 「都市政策の課題と芸術文化の役割に関する研究」グループ

共催:文化政策研究会運営委員会/文化政策学会設立準備会

協力:東京ドイツ文化センター

後援:国際交流基金

#### テーマ

#### 「地域主権時代の文化政策〜多様性を保障するドイツの文化政策から考える」

#### 開催趣旨

地域における文化政策の目標とは何か。それをどのように実現していくのか。 文化を活用して都市のプレゼンスを高める政策が結果的に住民の福祉に資することがある。しかしながら、それが財政力の豊かな大都市に限られるとするのならば、経済を優先する思考と変わらない。どんな地域でも取り組み可能で、地域住民一人一人が芸術や文化の価値を理解し、人生や生活を豊かにしていくための選択肢を準備することはできないか。そのためには政府や行政はどのような役割を担えばよいのか。地域の文化的多様性を保障し、公共圏における文化的価値を重視するドイツの文化政策、さらには文化マネジメントの実践に学びながら、これからの日本の地方自治体や市民活動が取り組むべき文化政策の課題を検証していく。

#### Thema:

Kulturpolitik im Zeitalter der regionalen Autonomie -Betrachtungen zur Kulturvielfalt gewährleistenden Kulturpolitik Deutschlands

#### Veranstaltungszweck

Was ist das Ziel der regionalen oder kommunalen Kulturpolitik? Und wie soll dieses realisiert werden?

Kulturelle Projekte, welche die Präsenz einer Stadt erhöhen, tragen oftmals zur Wohlfahrt deren Bewohner bei. Sollten solche Projekte jedoch auf wirtschaftskräftige Großstädte beschränkt bleiben, kommt dies einer die Wirtschaft begünstigenden Maßnahme gleich. Gibt es keine alternativen Wege, durch die jede Region ihre eigenen sozio-kulturellen Entwicklungen vollziehen, und dadurch jedem Bewohner die Möglichkeit bieten kann, die Bedeutung von Kunst und Kultur zu erkennen und sein Leben dadurch reichhaltiger zu gestalten? Was müssten Politik und Verwaltung dazu beitragen? Die Kulturpolitik Deutschlands gewährleistet die Kulturvielfalt der verschiedenen Regionen und misst dem kulturellen Wert öffentlicher Sphären große Bedeutung bei. Ihr Beispiel soll Anlass dazu geben, die Aufgaben, denen sich die Kommunen (Präfekturen und Gemeinden) und die Bürger Japans in Zukunft widmen müssen, zu überdenken.

## プログラム

#### **PROGRAMM**

オリバー・シャイト「文化政策論-文化政策協会 30 年の回顧と展望―」 コメンテーター:谷 和明(東京外国語大学)

Dr. Oliver Scheytt "Diskurs Kulturpolitik - Blick zurück nach vorn : 30 Jahre Kulturpolitische Gesellschaft"

Kommentator: Kazuaki Tani (Tokyo University of Foreign Studies)

#### マティアス・フォークト

「欧州文化都市ゲルリッツ - ズゴジェレツの文化政策と欧州文化首都」 コメンテーター:藤野一夫(神戸大学)

Prof. Dr. Matthias Theodor Vogt "Die Kulturpolitik der Europastadt Görlitz-Zgorzelec im Kontext der Kulturhauptstädte Europas"

Kommentator: Kazuo Fujino (Universität Kobe)

#### アンヤ・ブーフ

「ドイツにおける文化マネジメント(Kulturmanagement) - 大学の状況を例に - 」 Anja Buch (Studentenwerk Dresden)

"Die gegenwärtige Situation des Kulturmanagements in Deutschland"

ディスカッション 日本側からの問題提起とディスカッション 司会:小林真理(東京大学) 報告者、コメンテーター全員

Diskussion: Einbiringen von Fragen der japanischen Seite und Diskussion Vorsitz: Mari Kobayashi (Universität Tokyo)

#### ■ オリバー・シャイト

文化政策協会会長。エッセン市文化局長

Dr. Oliver Scheytt

Präsident der Kulturpolitischen Gesellschaft und Dezernent für Bildung, Jugend und Kultur in Essen

#### ■ マティアス・フォークト

ザクセン文化インフラストラクチャー研究所所長 ツィッタウ/ゲルリッツ大学経済学部教授

Prof. Dr. Matthias Theodor Vogt

Seit 1994 Direktor des Instituts für kulturelle Infrastruktur Sachsen und Professor an der Hochschule Zittau/Görlitz (FH)

#### ■ アンヤ・ブーフ

ドレスデン学生支援事業団文化マネジメント担当

Anja Buch

Studentenwerk Dresden, Abteilung Marketing / Soziales/ Kultur

#### ■ 谷和明

東京外国語大学留学生日本語教育センター教授

Prof. Kazuaki Tani

Professor am Zentrum Japanisch für Internationale Studenten der Tokyo University of Foreign Studies

#### ■ 藤野一夫

神戸大学国際文化学部教授

Prof. Kazuo Fujino

Professor für Moderne Kulturwissenschaft an der Interkulturellen Fakultät der Universität Kobe

#### ■ 小林真理

東京大学大学院人文社会系研究科助教授

Dr. Mari Kobayashi

Assistenz-Professorin an der Geisteswissenschaftlichen Fakultät der Universität Tokyo

## Diskurs Kulturpolitik - Blick zurück nach vorn: 30 Jahre

## Kulturpolitische Gesellschaft

Dr. Oliver Scheytt

文化政策論-文化政策協会 30 年の回顧と展望-

オリバー・シャイト

## I. はじめに:文化政策は社会的政策

「文化政策は社会的政策」という文化政策協会の原則は、1976年7月10日の設立総会での原則声明文に遡る。そこでは、①文化と社会の関係が、文化政策の要となる、②文化は万人のためにある、③「市民権としての文化」、という「新しい文化政策」の3基本原則が提起された。

この 30 年間に新しい文化政策は普及・定着した。が、それで充分なのか?「文化政策は 社会的政策」という原則をどう新しく解釈すべきか?過去 30 年間の回顧により再検討し、 「活性化する文化国家」という基本理念を未来志向的な「社会的政策としての文化政策」 として提起したい。

#### Ⅱ. 30年の回顧

#### 1、文化育成

戦後 20 年間の文化政策の主導理念は、国家による「文化育成」だった。それは真・善・ 美の領域、教育、学問、芸術の領域の保護育成を意味した。だが68 年運動により伝統的文 化制度、エリート的文化政策、非社会的文化概念が否定され、人間の生活と労働を根底に したより広い文化概念を起点とする文化政策が志向された。

#### 2、文化活動

新しい主導理念、協会設立後10年間の主導理念が「文化活動」である。

「社会文化」が新たな政策領域として確立し、文化政策においては「日常生活」や「社会関係」を重視すべきとされた。80年代前半、協会はこれに対応しつつ活発な議論を展開した。その成果としてNRW州30都市文化部局長による「10の要請」がある。

#### 3、文化経営

次の 10 年間の主導理念は、「文化経営」だった。文化政策に経済的視点が要求されるようになり、文化と経済の関係、文化の国民経済的意義が議論された。文化マーケティングがテーマとなり、90 年代には文化マネジメント学科などが創設された。東西統一後は旧東独への協力も積極的に進めた。

#### 4、文化イベント

90年代の社会では、体験やイベントの重要性が増し、「文化イベント」が次の10年の主導理念となった。十万人、百万人規模の各種文化イベントが次々と開催された。70年代の

社会文化が小さなセンターで志向した「万人のための文化」を巨大規模で実現したともいえるが、海図なき大海に巨大船で船出したともいえる。グローバル化、メディア化、経済化、多様化、そして個人化という原理が支配する現代の文化社会の大海に。

#### 5、文化的方向性-文化教育

こうして今日文化政策の新たな方向性が模索されている。イベントの量的拡大は方向性を与えるものではない。かといって、文化の意義と財源増を主張することも、現在の財政状況では無意味である。規範の押し付けでもなく、ポストモダン的な相対化・解体でもない文化政策の方向性が求められている。

## Ⅲ. 文化社会、文化市民、文化国家

文化政策の作用は、文化国家、文化社会、文化市民の間の相互作用に基づく。

#### 1、作用領域としての文化

グローバル化し、メディア化した現代の文化社会では、クリエイター階級が決定的主体である。広告、メディア、出版、企業、デザイン、音楽産業、インターネットのクリエイターは、博物館長、劇場支配人、社会文化センター長あるいは文化政策責任者よりも多産なのだ。芸術あるいは日常文化だけを文化政策の対象としたのでは、社会的政策としては不十分となろう。

#### 2、文化という行為領域の中心に存する文化市民

文化という行為領域あるいは文化政策が形成する領域は、①芸術、②文化遺産、③文化教育である。いずれの領域でも文化政策には規範、価値による目標設定が必要である。7,80年代の新しい文化政策は「文化」の社会化、大衆化を志向した限りで、まだ「教養市民」の規範に囚われていた。この規範は今や無効である。文化政策は自己のアイデンティティとしての文化を創造する「個人」に焦点を絞るべきである。文化施設・事業拡張による「文化聴衆拡大戦略」ではなく、文化教育による「文化市民」の活性化が政策目標の中心となる。ここに文化政策のパラダイム転換の可能性がある。

#### 3、文化国家と文化教育

これからの 10 年間の主導理念はアイデンティティ構築のための「文化教育」だろうと提言したい。文化教育は、文化市民の精神的・創造的潜在力と能力を活性化し、真の自己決定を可能にする。ところが従来の文化政策は文化教育を学校の任務として軽視してきた。文化国家ドイツで文化教育は弱体化している。学校教育変革と社会の文化的潜在力を結びつけた包括的文化教育プログラムの実現が文化国家の課題である。

#### IV. 活性化する文化国家、文化的基礎扶養、責任分担体制

1、規範文化に代わる理念像:活性化する文化国家における活性化する文化政策 文化は公共財であり、文化の形成は公共的課題である。今や文化政策を憲法上の任務と して明文化すべき時である。文化国家ドイツの任務として、文化的インフラの保障、文化 的生存配慮、文化的基礎扶助などのキーワードが考えられる。がいずれにせよ、それらは 国家だけの課題ではない。地方自治、協同的な文化連邦主義、そして文化市民の活性化に よる国家、市場、第三セクター間の責任分担体制の構築が重要である。

#### 2、文化政策における仲介者の役割

だから文化政策の最優先の役割は仲介者の役割となる。文化社会と文化国家を仲介すること、文化プロセスに参加する諸主体間、特に、観客・聴衆と創造者との仲介することが課題となる。

#### 3、ヨーロッパにおける文化国家ドイツ

活性化する文化政策は、文化国家ドイツの「中」だけでなく、ドイツの「ために」もおこなわれる。国際政策、とりわけヨーロッパ文化政策の発展である。ヨーロッパ文化首都間の対話は、活性化するヨーロッパ文化政策の細胞核となりうるだろう。

#### <u>V. 総括的テーゼ</u>

- 1、新しい文化政策が提起した「文化政策は社会的政策」原則は、社会の根本的変化に対応して、「活性化する文化政策」の視点から再解釈されねばならない。文化政策が対象とする広大な作用領域は、再帰的であると共に、グローバル化、メディア化、多様化、経済化、個人化という特徴を持つ。しかし文化政策が形成できる領域は一部分のみ、芸術、文化遺産、文化教育の領域である。
- 2、活性化する文化政策が、社会的、個人的作用を発揮できるのは、そのリソースと形成 可能性が乏しいこと考慮するならば、相乗作用に立脚しつつ創造的同盟を構築する場合で ある。
- 3、メディア化されグローバル化された文化社会に特徴的な集団としての創造的階級は、 公的文化施設だけでなく、あらゆる文化潜在性のある機関や企業で活躍している人々であ る。この階級は古典的な教養市民という概念では把握できない人々、公的文化事業に無縁 の人々である。
- 4、活性化する文化政策の中心は、創造的かつ精神的な能力をもつ個人である。文化教育の計画の根本理念は、成熟した「文化市民」--文化国家や文化社会の形成に責任を持って関わっていく活動的な文化市民—である。文化教育は、当分の間、活性化する文化政策が形成すべき領域の中心となる。それ故に、教育制度の変革および教育制度との同盟をも目指さねばならない。
- 5、活性化する文化政策が活性化する文化国家という理想像を成就していく土台となるのが、公的な文化形成任務である。文化政策には文化市民社会内での仲介者の役割が与えられる。公的な文化形成任務の目指すところは、文化的基礎扶助を保障し、また形成することにまで及ぶのであるが、それには、文化という行為領域における他の行為主体や団体との責任分担体制の確立も含まれるからである。

Die Kulturpolitik der Europastadt Görlitz-Zgorzelec im Kontext der Kulturhauptstädte Europas

Matthias Theodor Vogt

## 欧州文化都市ゲルリッツ - ズゴジェレツの文化政策と欧州文化首都

マティアス・テーオドル・フォークト

#### 1. 前提概念の理解

#### 1.1 政治の概念

ヘラクレイトスによれば「争いは万物の父」であり、多数性と多様性、すなわち対立と論争が、すべての社会の始まりにある。EUもまた「争いの必要性」から誕生したが、欧州政治のモットーは「多様性における統一」。政治分野としての文化政策も「争いの必然性」と無関係ではなく、その任務は対立・抗争の制御にある。

#### 1.2 文化の概念

文化とは、時間と空間における人間の位置に意味を与える振舞いであり、プロセス(異議申し立て)的な性格を持ち合わせている。とくに芸術には、社会生活に潜入する不当な権力関係に対する異議申し立てという側面がある。芸術は、社会関係にとっての自己認識の道具でもある。一元的にグローバル化した今日の消費社会にあっては、芸術には支配的な権力構造に抵抗する義務がある。「尊重」する態度を生み出し、自由な生活様式のアイディアを具体化し、市場の彼岸にある世界を指し示す責務がある。いつの時代も文化政策は、それ自身が疑問視していることを振興する、という逆説的な課題に直面している。「争いは世の常」という法則を悟らせ、その効力を引き出すことが文化政策の眼目である。

#### 2. 欧州文化都市/文化首都

#### 2.1 文化都市 1985-2004

欧州文化都市は、ギリシャの女性文化大臣メリナ・メルクーリの主導によって1985年にアテネで開催され、これ以後、文化閣僚会議が毎年少なくとも 1 つの欧州文化都市を宣言してきた。1990年になってようやく、首都でないグラスゴーが難航の末に欧州文化都市に選ばれ、文化政策的任務へ向けての転換が準備された。

#### 2.2 2005 年以降の欧州文化首都

1999 年の選出手続改正により、欧州文化都市は「欧州文化首都」に名を改められた (2005 年から発効)。決定的な違いは、2005 年以降、文化を長期的都市発展の契機とみなす文化政策が、立候補都市の評価基準となっている点である。

#### 2.3 2010 年へのドイツ諸都市の立候補

ドイツ 16 都市間での激戦となり、国内予選で 10 都市に絞られた。

#### 2.4 ドイツ審査委員会

2005年3月、多数決をもって第1位にエッセン、第2位にゲルリッツを2010の欧州文化首都として推薦。その理由は、エッセンとルール地方は、150年の工業都市化を経て、新しく都市の境界を越え、文化的・学術的生産を拠り所にする都市生活へと大きな変化を遂げた。ゲルリッツーズゴジェレツは、1世紀に渡る戦争、追放、分割を経ての和解という課題と、欧州の共同発展に向けた模範を示している。

#### **2.**5 ヨーロッパ審査委員会

**2006** 年 4 月 11 日、3.6 対 3.4 の僅差で、エッセンが文化首都に決定したが、審査 委員の出身地はヨーロッパの西側に大きく偏っている。

#### 2.6 ドイツ文化政策の画期的な出来事となった欧州文化首都立候補期間

多くのドイツの都市で、経済的基準によって形成された 90 年代を経て、文化を都市政策の中心に据える考え方が定着。そして無名の美しい都市が、その眠りから目覚めた。ゲルリッツの立候補運動は、人びとの間の差異を明らかにし、その違いを活かし、ゲルリッツーズゴジェレツ両市が共に掲げる未来を、長期的な都市発展の目標として具体化した。

3.	ヨーロッパ都市	ゲルリッツーズゴジェレツ
$\cdot$	- ' / ' DIVII'	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

両市は2030年へ向けて、国境を越えた行政連合を計画している。

# <u>4. 火事場/焼け跡の町 Yzhořelec(今日のゲルリッツ-ズゴジェレツ)の文化政</u>策

ゲルリッツは「Via Regia 王の道」を通じてヨーロッパ文明が東から西へ向けて形成される中核都市であった。今後はEUの東方拡大の中で、新たなヨーロッパ・アイデンティティの創造拠点となろう。

#### <u>5. フェニックス 2030</u>

## Die gegenwartige Situation des Kulturmanagements in Deutschland Anja Buch

## ドイツにおける文化マネジメント(Kulturmanagement)

- 大学の状況を例に -アンヤ・ブーフ

## **1. は**じめに

・ 日常的に存在する「文化マネジメント」…学校の卒業パーティー等→プロジェクトマネジメントやネットワークを活用した広報活動のよい例。

<問い1>文化マネジメントや文化事業への市民参加のない社会は存在するのか?

<問い2>文化マネジメントのプロ化はプロジェクトや社会によい影響を及ぼすか?

・学生とは…文化マネジメントの能動的な実施者+文化の受動的な対象グループ。

#### 1.1.概念的な意味

・ 文化マネジメント=「文化」と「経済」の緊張関係にある分野。マネジメントと文化経済学との学際的な共存。経営学の実践。

#### 1. 2. 文化マネジメントの歴史

- ・ 70 年代後半~80 年代初頭、文化的な機関や組織の領域で資金の徴収等がプロ化。
- 文化政策協会 (www.kupoge.de) の設立から10年後の80年代後半...Akademie Remscheid (www.akademieremscheid.de、音楽教育とメディア教育協会)が 文化マネジメント教育の先駆者として出現。
- 文化マネジメント教育のヨーロッパ 間ネットワーク "European Network of Cultural Administration Training Centers (ENCATC)"。現在 100 の施設 (www.encatc.org)。
- 2006年末現在、文化マネジメント教育をする大学、単科大学、再教育施設は世界に約 225 [www.kulturmanagement.net、www.artsmanagement.net の補足:ゲルリッツの姉妹校はNeapel(伊)、Nantes(仏)、Pe'cs(洪)、Cluj(羅)]
- ・ 大学数の内訳:ドイツ語領域 73、アメリカ・カナダ 51、イタリア・アイルランド 27、残りのヨーロッパ 54、オーストラリア・ニュージーランド 8、日本 7、シンガポールと同様にラテンアメリカ 2、モンゴル 1。
- 言語的な分類:英語圏 86、独語圏 73、その他 68 (スペイン語 8、仏語 5、その

#### 他 55)

- ・ ハンブルク音楽・演劇大学文化・メディア学科 …芸術等の専門知識を持った上で、経済学等の再教育。マスターの資格がとれる。「高度な手仕事としての文化マネジメント」。
- ・ ディジョンの教育課程...商工会議所が組織。市場の重要性を実践的に教育。
- ザルツブルクの ICCM(International Centre for Culture & Management)...
  「文化プログラムにおけるリーダーシップ」という催し。授業500 時間。安い授業料。
- ・ 投資の回収…ドレスデン国立オペラ劇場が東京で上演すると、ディレクターは サッカーのスター選手並みの儲け→必要なのは、芸術マーケットのチーフ・エ グゼクティブ・オフィサーでなく、過酷な労働・不利な状況の中で、芸術を可 能な方向へと導く人材。
- ・ 文化マネジメント...文化領域に対する国家的・公的資金の減少と、質の向上への要求の高まりから生じる。将来的な職業を視野に入れた、大学で学ぶ学問。
- ・ ザクセン州では 10 数年来、文化マネジメント教育課程が存在。1997 年ゲルリッツに設立。「文化」+「マネジメント」…経営学的な専門教育も意識。芸術家や強烈なマネージャーの育成ではない。「文化マネージャー」…芸術に携わる経験をもち、芸術の知識を持つことが前提条件。 ゲルリッツでは教育プログラムに芸術ワークショップを導入。
- ・ ユネスコがこの課程を後援する理由...「文化マネジメントは芸術の多様性を認め、東と西側という視野を結合し、芸術と大学をつなぎ、学生の将来の職業となり得るため。」

#### 1. 3. 文化マネジメントの二つのタイプ

- 1. 3. 1 職業環境
- ・ 文化マネジメント=創造的産業。www.kulturwirtschaft.ch
- ・ 芸術と文化の相対的価値…ドイツの国民経済の中で上昇。約 12 億€の芸術への 公的資金の投入。国内総生産高 (GDP) の 1%に相当。2003 年のドイツの抽出国 勢調査…文化関係の職への就業者は 78 万人。
- 1. 3. 2 営利領域における文化マネジメント
- ・ 90 年代初頭以降、西ドイツでは経済的発展にも関わらず公的な文化施設の収入 は伸び悩む→現在は公的文化支援の減少→専門的な人材の必要性。公的な文 化 領域⇔メディアや娯楽音楽・コミュニケーション分野で利益を得るマネジメン ト。
- 1.3.3 非営利領域またはプライベートな領域における文化マネジメント
- ・ アマチュアも有能な文化マネージャー。フォークト教授による「市民参加」の 事例。

#### 2. 学生のための、学生による文化マネジメント

#### 2. 1 学生活動に対する支援

・ 学生自身の文化マネジメントを伴う文化活動 →社会的な知識・職業的に必要な能力(柔軟性・創造力・連帯感)を養う。 www.studentenwerke.de)

.

#### 2. 2 学生に対する特別な文化的提供

- ・ ドイツ学生互助会による学生の文化支援 ...活動場所の提供、アドバイス等のサポート。
- ・ 学生互助会とは...1919年にドレスデンで創設。学生が学びやすいよう大学食堂 の運営、寮の管理、奨学金の仲介、心のケア等。ドイツ学生互助会連盟は国内 に 61 存在。
- ・ 学生の文化的支援…連邦では学生互助会の仕事。法的にも規定。最初は1961年のキール学生互助会での音楽支援。70年代後半以降…学生の自己理解・学生生活の中で文化に重点を置く。 68年代」…ハイカルチャーへの嫌悪から文化シーンはタブー視。80年代…創造的な活動、自己実現、専門分野の包括的な教育への要求が増大。
- ・ 問題点…学生の文化活動支援の困難な財政状況→ドイツ学生互助会連盟による 事業「第17回連邦コンクール 2005<芸術学生展示>」、国の年間のポスターコ ンクール等。

#### 3. 結論

今日、学生は自分の場所をどこに見出すのか?→大学は若者の人間性を形成する場。 学生は文化活動を通じ、自己理解・創造性・社会的な判断能力を身につけ得る。学 生による学生のための文化マネジメントは、学生の道を開拓。文化活動には大学・ 学生互助会・行政・文化施設・経済等との協働が不可欠。学生互助会は今後も学生 を支援。

#### 日本学術振興会

人文・社会科学振興プロジェクト領域V 「日本の文化政策とミュージアムの未来」 「都市政策の課題と芸術文化の役割に関する研究」グループ

http://www.l.u-tokyo.ac.jp/CulturalPolicy/index.html

## 国際シンポジウム

## 「地域主権時代の文化政策~多様性を保障するドイツの文化政策から考える」

2006年12月2日開催

発行:「都市政策の課題と芸術文化の役割に関する研究」グループ事務局(代表小林真理)

〒113-0033 文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院人文社会系研究科 文化資源学研究室内

編集:小林真理、中村美帆

協力: 秋野有紀、畔柳千尋、Sabine Stadler、高雄綾子

2006年12月1日 発行